特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和2年 令和2年 (2020年) **9** R

No. 15255 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

Ħ 次

☆事業承継における実務・法の検討④ 事業承継における知的財産の棚卸………(1)

☆フラッシュ (特許庁人事異動) ………(8)

事業承継における実務・法の検討4

事業承継における知的財産の棚卸

吉備国際大学大学院講師・オフィスミュウ代表 行政書士・社会保険労務士

川島 三佳

はじめに

事業承継は単に「株式の承継」+「代表者の交代」 と考えられることがあり、事業承継対策といっても、 例えば親族内承継であれば一時的に利益を減らして 株価を下げて贈与すればよい、M&Aであれば株価 の評価を高め売却益を確保すれば良いといった手法 の議論に終始してしまう傾向がある。

しかし、事業承継とは文字通り「事業」そのもの を「承継」する取組であり、事業承継後に後継者が 安定した経営を行うためには、現経営者が培ってき たあらゆる経営資源を承継する必要があり、真に重 要なのは、事業運営をスムーズに移管するとともに 次世代の経営体制を構築し、将来に向けた戦略を構 築すること、つまり、承継後も企業として存続し持

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携! 「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 博 著 元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!

全国官報販売協同組合デュュ4∞ロュѫᠷӓホムಜธଞั新ฅ เ-เ-i4 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 https://www.gov-book.or.jp